



二重二見橋  
理事 倉澤 新平

現在、二重橋と呼ばれているが、以前は二重二見橋と呼ばれていた。戦前の橋は、今の橋より約100m下流の沼須取水口の所に架けられていた。川の中程に島(高瀬島)があり、この島を挟んで糸井村側に一橋(二四間・43m)と沼須村側に一橋(二二間・40m)の二橋が架かっていた。このことからその名が生まれたという。橋を架けるために河床が変

だが、この二つの橋は橋脚も木製で度々の大水で流失するので、昭和十五年、現在の位置に木橋鋼索の吊り橋で架け換えられた。当時ちょうど戦争にかかったたので鉄の橋にはならなかったようである。現在の鉄の橋になったのは昭和三十七年で、橋の名前も二重橋と改名された。  
今では、本村と沼田市を結ぶ重要な「架け橋」である。  
(参考資料…糸之瀬村誌)



二重二見橋(昭和15年)

化しては困るというので両村の間に、相談が重ねられ明治十一年三月に「沼須村字高瀬島新橋架設糸井村沼須村為取換後証」が取り交わされ円満に話し合いがつき竣工した。この橋は「はね橋造り」という技法(ハリの根本に石をのせ、一方を二間ばかりつき出して、このハリの上に長いハリを渡すやり方)で造られていた。明治十一年十月十二日渡り初めが行われた。



## 地域にとって大切な場所、サロンの活性化を目指して！

### ～第10回きずなサポーター会議(12月14日)の報告～

きずなサポーターの方々が一番楽しみにしており、また参考になるとの感想が多く寄せられるのが「サロン紹介」です。今回も、2つのサロンが紹介されました。

「松ノ木サロン」…働き盛りの方々が、忙しい昼間の時間をやりくりして、楽しく集うサロンです。らくらく筋トレ体操の他、「きよしのズンドコ節」や「柔」の歌に合わせたタオル体操など、きずなサポーター会議で紹介されたレクリエーションを、積極的に取り入れている様子が紹介されました。また、みんなで外出して食事会も楽しんでおり、発表された3人のいきいきした様子が印象的でした。

「椋久保南部同志会」…代表の角田勝美さんを中心に、若いサポーターの方々3人がサロンを支えています。今回は、同サロンで取り組ん

でいる4つの脳トレーニングの紹介があり、「できてもできなくても、わははと笑って若返る」という実践について、全員で体験させていただきました。

どちらのサロンも、道路の草刈りや住民センターの花の手入れといった奉仕活動も行い、地域のための活動も活発です。



松ノ木サロン  
保坂さん、谷川さん、橋本さん



椋久保南部同志会のリードで  
脳トレ実践

次回きずなサポーター会議は、2月22日(金)午前9時30分～ 地域活性化センター  
「認知症サポーター養成講座」を行いますので、ぜひご参加ください。



地域包括支援センターはサロンを応援しています！

# 昭和村議会議員再選挙のお知らせ

## (定員3名)

# 投票日：1月27日(日)

昭和村議会議員3名を選出する再選挙が行われます。棄権することなく貴重な1票を投じましょう。期日前投票や不在者投票もご利用ください。

■問合せ 昭和村選挙管理委員会(総務課内) ☎24-5111

投票所	場所	投票時間
第1投票所	昭和村地域活性化センター	午前7時～午後6時
第2投票所	入原公民館	午前7時～午後6時
第3投票所	永井住民センター	午前7時～午後5時
第4投票所	赤城原区民館	午前7時～午後5時
第5投票所	昭和村保健センター	午前7時～午後6時
第6投票所	貝野瀬構造改善センター	午前7時～午後6時
第7投票所	大河原住民センター※	午前7時～午後5時
第8投票所	生越住民センター	午前7時～午後5時

投票所閉鎖時刻が繰り上げとなりますのでご注意ください

第1、2、5、6投票所 午後6時閉鎖

第3、4、7、8投票所 午後5時閉鎖

※今回より、第7投票所は大河原住民センターに変更されています。



### ●選挙のおもな日程

- 立候補予定者打合せ会 1月9日(水) 午後1時30分
- 立候補予定者事前審査 1月17日(木)
- 告示(立候補届出日) 1月22日(火)
- 期日前投票 1月23日(水) ~26日(土)
- 投票日・開票日 1月27日(日)

### ●投票できる人

- ・村に住所を有する者で、平成30年10月21日以前に住民票が作成され、引き続き住民基本台帳に記録されている者(10月21日付で住民票が作成された者を含む)。
- ・村に転入した者で、平成30年10月21日以前に転入届がされ、引き続き住民基本台帳に記録されている者(10月21日付で転入届がされた者を含む)。
- ・平成13年1月28日以前(1月28日含む)に出生した者。

### ●期日前投票

- ・投票日に仕事や旅行、冠婚葬祭などで投票できない人は、期日前投票ができます。
- ・投票には、必ず入場券をお持ちください。

○期間 1月23日(水)～1月26日(土)

○時間 午前8時30分～午後8時

○場所 昭和村役場期日前投票所

### ●投票所入場券

- ・入場券は郵送でお届けします。
- ・今回の入場券は、みどり色のラベルの封筒で、みどり色で表示されたものです。
- ・投票には、入場券を必ずお持ちください。
- ・入場券がない場合は、村選挙管理委員会へお問合せください。なお、入場券配布後に村から転出した人は、入場券が届いても投票することはできません。

### ●不在者投票

- ・病院に入院している場合や、介護保険施設に入所している場合、指定された施設で投票できます。詳しくは、施設の相談員にお問合せください。

### ●開票

- ・開票は、1月27日(日)の午後7時から、役場2階会議室で行います。
- ・開票所の参観人は一候補者につき3名で、参観券が必要です。
- ・参観券は、一候補者につき3枚配布します。

### ●開票速報

- ・開票速報は、昭和村テレドーム「0180-992-898」で確認いただけます。